

令和2年度

研修実施結果報告

裁判所職員総合研修所

目 次

1 中央研修	1頁
2 高裁委嘱研修	7頁
3 自序研修	14頁
4 研究	15頁
5 委託研修	17頁

1 中央研修

(1) 管理者層 ア 管理業務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対 象 者
1	首席書記官研究会	首席書記官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。			中 止		
2	首席家庭裁判所調査官研究会	首席家裁調査官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	2. 9. 25(金)	1日	8	高裁所在地の首席家裁調査官
	第 1 回						
	第 2 回				中 止		
3	事務局長研究会	事務局長として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。			中 止		
4	管理者研究会 (組織運営) ※司研合同	支部運営を始めとする組織運営に関する研究及び討議を行うことにより、幹部職員としての管理能力の向上と意識の高揚を図る。			中 止		
5	次席家庭裁判所調査官等研究会	次席家裁調査官又は総括主任家裁調査官として必要な指導監督に関する研究を行うことにより、管理能力の向上と意識の高揚を図る。			中 止		
6	管理者研究会	幹部職員として、その職務を遂行するためには必要な広い視野と高い識見を習得させるとともに、当面する諸問題の研究及び討議を行うことにより、管理能力の向上と意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所等	2. 8. 25(火) ～ 8. 27(木)	3日	80	新たに局長(高裁を除く。), 次長, 事務部長, 首席書記官, 次席書記官, 総括主任書記官, 首席家裁調査官, 次席家裁調査官, 総括主任家裁調査官, 首席技官(最高裁), 次席技官(最高裁)等に任命された者
	第 1 回						
	第 2 回				2. 12. 15(火) ～12. 17(木)	3日	70

イ 研修事務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対 象 者
7	研修計画協議会	研修実施計画及び研修運営上の諸問題について協議し、研修方針の周知徹底を図る。	テレビ会議	3. 1. 7(木)	1日	30	高裁の次長、首席書記官、高裁所在地の首席家裁調査官

(2) 中間管理者層
ア 管理業務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対 象 者
8	中間管理者研修 I	第1回 第2回 第3回	中間管理者として、その職務を遂行するためには必要な高い識見及び管理技法を習得させることにより、職務意識の高揚と管理能力の向上を図る。			中 止	
9	中間管理者研修 II	第1回 第2回	中間管理者として困難な職務を遂行するためには必要な広い視野と高い識見及び管理技法を習得させることにより、職務意識の高揚と管理能力の向上を図る。			中 止	
10	主任家庭裁判所調査官研修		主任家庭裁判官として必要な指導監督能力の向上及び管理者意識の高揚を図る。			中 止	

イ 研修事務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対 象 者
11	研修指導研究会	第1回 第2回	高裁委嘱研修及び自府研修の指導者を養成する。			中 止	

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
12	実務指導研究会	民事	書記官プラッシュアップ研修の指導者を養成する。	中 止			
		刑 事					
		家 事					
		少 年					

(3) 主として管理職以外の層(書記官・家裁調査官・係長等)

ア 裁判事務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
13	家事実務研究会 ※司研合同	家事書記官及び家事係調査官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り、もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	テレビ会議	2.11.5(木)	1日	100	家裁で家事事件を担当する書記官、家裁調査官
14	少年実務研究会	少年係調査官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り、もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	テレビ会議 又はオンライン	札幌、高松各高 裁管内 3.3.2(火) 大阪、広島、福 岡、仙台各高裁 管内 3.3.4(木) 東京高裁管内 3.3.9(火) 名古屋高裁管内 3.3.15(月)	1日	8 25 11 6	家裁で少年事件を担当する主任家裁調査官
15	民事実務研究会 ※司研合同	民事書記官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り、もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	第1回 第2回	中 止			
16	刑事実務研究会 ※司研合同	刑事書記官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り、もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。		中 止			
17	家事特別研究会 ※司研合同	後見関係事件等の運用をめぐる諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り、もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	テレビ会議	2.10.8(木)	1日	50	家裁で後見関係事件を担当する書記官

18	家庭裁判所 調査官 特別研修	第1回	行動科学等の更なる専門性の獲得及び深化を図り、現場の調査事務の質向上に寄与させ、的確な調査事務を追求する能力の発展を図る。	中止
		第2回		
		第3回		
19	家庭裁判所調査官 応用研修		専門的知識及び技能を応用して、複雑困難な事件についても円滑な調査事務の遂行を確保できる能力の向上を図る。	中止
20	速記官中央研修		裁判所が当面する諸問題に関する理解を更に深めさせるとともに、裁判部の一員としての職務意識の高揚を図る。	中止
21	総括執行官研究会		総括執行官の職務等について知識を付与するとともに、研究、討議等を行うことにより、総括執行官の役割や執行官室の運営等についての認識を深めさせ、総括執行官としての識見をかん養する。	中止
22	執行官実務研究会		社会の変化に的確に対応できる事務処理能力を身につけるとともに、前例のない特殊困難な事案等に対応できる知識や論理的思考力を養う。	中止
23	新任執行官研修		職務遂行に必要な知識を付与することにより、執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。	裁判所職員 総合研修所 2. 9.16(水) ～ 9.18(金) 3日 14 平成31年4月 2日以後に執行 官に任命された 者又は執行官事 務取扱書記官に 指定された者

イ 事務局事務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
24	係 長 等 (総務担当) 研 修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。			中 止		
25	係 長 等 (人事担当) 研 修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。			中 止		
26	係 長 等 (会計担当) 研 修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。			中 止		

ウ 研修事務系

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
27	研修事務担当者 研 修	研修の企画、実施等に必要な知識及び技能を付与することにより、執務能力の向上と職務意識の高揚を図り、もって高裁委嘱研修及び自庁研修の充実を図る。			中 止		

(4) 新採用職員層

番号	名 称	目 的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
28	総合職採用職員 初任研修	将来の幹部職員の候補者としての自覚を促し、職務意識の高揚を図る。	東京家庭裁判所	2. 11. 13(金)	1日	26	2019年度 裁判所職員採用 総合職試験 の合格者で、 新たに採用されたもの
			大阪高等裁判所	2. 11. 27(金)		18	
			名古屋高等裁判所	2. 12. 2(水)		6	
			広島高等裁判所	2. 11. 27(金)		4	
			福岡高等裁判所	2. 11. 20(金)		4	
			札幌高等裁判所	2. 11. 18(水)		5	

(5) その他
ア 情報化関係

番号	名 称	目的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
29	情報セキュリティ研修	情報セキュリティの確保に必要な知識等を習得し、情報セキュリティ事故を未然に防止するための方策の立案・実施に資するとともに、情報セキュリティ事故が発生した場合の対処能力等の向上を図る。				中 止	
30	情報処理研修	第1回 第2回 情報化の推進に向けて、職員全体のレベルアップを図るための指導的役割を果たす者を広く養成する。				中 止	
31	裁判事務支援システム(簡裁民事・支払督促・高裁判事・簡裁判事事件部分)導入研修	第1回 高裁判事 簡裁判事 簡裁民事 支払督促 第2回 高裁判事 簡裁判事 簡裁民事 支払督促 第3回 高裁判事 簡裁判事 簡裁民事 支払督促 裁判事務支援システム(簡裁民事・支払督促・高裁判事・簡裁判事事件部分)の円滑な導入に向けて中心的役割を果たす者を養成する。				中 止	

イ 採用試験事務関係

番号	名 称	目的	実施場所	実 施 時 期	期間	人員	対象者
32	採用試験事務担当者研究会	採用試験事務に必要な知識及び技能についての研究を行うことにより、執務能力の向上を図る。				中 止	

2 高裁委嘱研修

(1) 管理者層

管理業務系

番号	名 称	目 的	高裁名	実 施 場 所	実 施 時 期	人 員	対 象 者	
33	次 席 家庭裁判所調査官 等実務研究会	高等裁判所で実施する委嘱研修及び高裁ロック研修の運営等について研究及び討議を行うことにより、研修等の充実及び改善に寄与させる。	東 京	中 止			次席家裁調査官、 総括主任家裁調査 官	
			大 阪	テ レ ビ 会 議	2. 6. 3(水)	11		
					2. 6. 10(水)			
			名 古 屋	中 止				
			広 島	裁 判 所 職 員 総 合 研 修 所 分 室 等	2. 6. 26(金)	7		
			福 岡	中 止				
			仙 台	中 止				
			札 幌	中 止				
			高 松	テ レ ビ 会 議	2. 6. 19(金)	6		
計				24				

(2) 中間管理者層
管理業務系

番号	名 称	目 的	高裁名	実 施 場 所	実 施 時 期	人 員	対 象 者
34	新任中間管理者研修	職務遂行に必要な管理能力及び管理技法を付与することにより、中間管理者としてふさわしい職員を養成する。	東京	各高等裁判所等	2. 12. 10(木)	123	新たに主任書記官、訟廷管理官、訟廷副管理官、裁判員調整官、主任家裁調査官、速記管理官、速記副管理官、課長、文書企画官、企画官、課長補佐、首席技官、班長（最高裁）、主任技官（最高裁を含む）、地裁本庁所在地にある検審局長等に任命された者
			大阪		2. 12. 14(月)		
			名古屋		2. 12. 16(水) ～12. 18(金)	34	
			広島		2. 12. 21(月) ～12. 23(水)	32	
			福岡		3. 1. 6(水) ～1. 8(金)	35	
			仙台		2. 10. 5(月) ～10. 7(水)	23	
			札幌		2. 11. 10(火) ～11. 13(金)	43	
			高松		2. 10. 6(火) ～10. 9(金)	18	
					2. 10. 20(火) ～10. 23(金)	17	
					2. 12. 11(金)	15	
					2. 9. 29(火) ～10. 2(金)	20	
計						360	

(3) 主として管理職以外の層(書記官・家裁調査官・係長等)

ア 裁判事務系

番号	名 称	目的	高裁名	実施場所	実施時期	人員	対象者
35	書記官 ブラッシュアップ 研修	中堅書記官に求められる思考力・表現力等を執務で十分に發揮できるよう、基本的資質・能力を磨き、執務の質の向上につなげる契機とする。			中 止		
36	家庭裁判所調査官 実務研究会	家庭事件の調査上の諸問題について研究及び討議を行うことにより、調査実務の充実及び改善に寄与させる。	東京	中 止			主任家裁調査官、 家裁調査官
			大阪	中 止			
			名古屋	中 止			
			広島	裁判所職員総合 研修所分室等	2.10.14(水) ～10.15(木)	16	
			福岡		2.10.13(火) ～10.15(木)	17	
			仙台	中 止			
			札幌	中 止			
			高松	中 止			
				計		33	

イ 事務局事務系

番号	名 称	目的	高裁名	実 施 場 所	実 施 時 期	人員	対 象 者
37	新任係長研修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより係長としてふさわしい職員を養成する。	東 京	各高等裁判所等	2. 11. 10(火)	49	新たに係長に任命された者
			大 阪		2. 11. 17(火)	49	
			名 古 屋		2. 10. 23(金)	35	
			広 島		2. 10. 30(金)	33	
			福 岡		2. 12. 16(水) ～12. 18(金)	14	
			仙 台		2. 9. 30(水)	33	
			札 幌		2. 11. 18(水) ～11. 19(木)	19	
			高 松		2. 11. 19(木) ～11. 20(金)	19	
					2. 11. 26(木) ～11. 27(金)	18	
					3. 1. 18(月)	12	
					2. 11. 18(水) ～11. 19(木)	17	
				計		298	
38	事務官専門研修	総務、人事及び会計の各分野について、その事務を処理するために必要な専門的知識及び技能を付与することにより、事務局において中核的役割を果たしている事務官の執務能力の向上を図る。			中 止		

(4) 事務官層

番号	名 称	目 的	高裁名	実 施 場 所	実 施 時 期	人 員	対 象 者
39	ジャンプアップ 研 修	職務での問題点の発見と改善等について研究及び討議を行うことにより、仕事の進め方に関する基本的な能力を向上させ、中堅事務官としてふさわしい職員を養成する。				中 止	

通信研修				
各高等裁判所	東京	2. 2. 27(木) ～ 5. 25(月)	100	
	大阪	2. 2. 19(水) ～ 6. 1(月)	46	
	名古屋	2. 2. 26(水) ～ 6. 15(月)	36	
	広島	2. 2. 27(木) ～ 6. 12(金)	20	
	福岡	2. 3. 6(金) ～ 6. 15(月)	29	
	仙台	2. 3. 6(金) ～ 6. 17(水)	18	
	札幌	2. 3. 1(日) ～ 6. 19(金)	19	
	高松	2. 3. 1(日) ～ 6. 19(金)	12	
計		280	採用後1年以上の 行(一)事務官(書記 官又は家裁調査官 の任用資格を有する者, 総合職(I 種, 上級)試験合 格者等を除く。)	
面接研修				
裁判所職員総合 研修所分室等	東京	中 止		
	大阪	中 止		
	名古屋	2. 9. 8(火) ～ 9. 18(金)	36	
	広島	2. 6. 10(水) ～ 6. 23(火)	20	
	福岡	2. 11. 24(火) ～ 12. 4(金)	28	
	仙台	中 止		
	札幌	中 止		
	高松	裁判所職員総合 研修所分室等	2. 6. 22(月) ～ 7. 3(金) 12	
計		96		

40 事務官法律研修

通信研修及び面接研修を通じて基礎的な法学教育を行うことにより、資質及び事務処理能力の向上を図る。

(5) 新採用職員層

番号	名 称	目 的	高裁名	実 施 場 所	実 施 時 期	人 員	対 象 者	
41	新採用職員研修	国民全体の奉仕者としての使命を自覚させるとともに裁判所職員として必要な基礎的知識を付与し、裁判所職員にふさわしい心構えをかん養する。	東 京	各高等裁判所等	2. 11. 20(金)	44	新たに採用された職員（総合職採用職員を除く。）	
					2. 11. 24(火)	43		
					2. 11. 25(水)	44		
			大 阪		2. 11. 27(金)	42		
					2. 12. 3(木) ～12. 4(金)	33		
					2. 12. 7(月) ～12. 8(火)	32		
			名古屋		2. 12. 9(水) ～12. 10(木)	31		
					2. 7. 20(月) ～7. 22(水)	47		
					2. 10. 20(火) ～10. 21(水)	38		
			広 島		2. 10. 5(月) ～10. 8(木)	33		
					2. 10. 6(火) ～10. 9(金)	30		
					2. 9. 9(水) ～9. 11(金)	19		
			福 岡		2. 9. 16(水) ～9. 18(金)	18		
					2. 4. 14(火) ～4. 16(木)	24		
					2. 10. 21(水) ～10. 23(金)	22		
						計	500	

3 自序研修

(1) 事務官層

番号	名 称	目 的	実施場所	実施時期	期間	人員	対象者
42	ステップアップ研修	本格的なジョブローテーションが始まる前にその意義を理解させ、動機付けを行うとともに、職務遂行能力の向上を図り、事務局事務等の一般的な知識を付与する。			中 止		

(2) 新採用職員層

番号	名 称	目 的	実施場所	実施時期	人員	対象者
43	フォローアップセミナー	裁判所職員として必要な基礎的知識を確認させ、幅広い視野で職務を遂行する姿勢をかん養する。	高等裁判所 地方裁判所 家庭裁判所	①2月及び3月中で実施機関が適宜決定 ②実施機関の実情に応じて、①に定める日に加え、実施機関が適宜決定	589	採用後1年程度を経過した行(-)事務官、行(-)技官
44	フレッシュユースミナー	職員として当面必要な知識を付与し、職場への円滑な定着を図る。	高等裁判所 地方裁判所 家庭裁判所	採用後勤務初日及び2日目	585	新たに採用された職員

4 研究

番号	名 称	目 的	実施場所	実施時期	期間	人 員	対 象 者
45	合 同 実 務 研 究	異なる職種の職員に裁判所の職種間の連携、協働に関する研究を共同してさせることにより、実務の改善及び向上に寄与させる。 研究テーマ「家庭裁判所の裁判手続における危機管理に関する職種間の連携、協働について（少年保護事件における逃走防止等のための連携の課題と工夫～身柄引上げ及び少年審判の場面を題材に～）」、「家庭裁判所の裁判手続における危機管理に関する職種間の連携、協働について（支部の少年事件における初期情報の取得及び共有並びに警備計画の立案に至るまで）」	研究員が所属する裁判所	2. 9 ～ 3. 3	7月	8	主任書記官、訟管理官、主任家裁調査官、庶務課長、課長補佐
46	書記官実務研究	書記官実務における諸問題について、体系的かつ実証的な研究をさせることにより、実務の改善及び向上に寄与させる。 研究テーマ「医療観察事件における書記官事務の研究」	裁判所職員総合研修所	2. 4 ～ 3. 3	1年	2	書記官
47	家庭裁判所調査官実務研究 (個人及び共同研究)	家庭事件調査実務に必要な理論及び技法に関する実証的研究を行わせることにより、調査実務能力の向上に寄与させる。 共同研究テーマ「子の監護をめぐる父母間の紛争解決に向けた働き掛けについて」、「教育的措置による再犯防止効果の検証のための基礎的研究」	研究員が所属する家庭裁判所	2. 8 ～ 3. 3	7月	12 ※個人研究については選定せず	(個人研究) 家庭裁判所調査官実務研修又は家庭裁判所調査官応用研修を終了した者 (共同研究) 家裁調査官
	同 上 (指定研究)	家庭事件調査実務に必要な理論及び技法に関する実証的研究を行わせることにより、調査実務能力の向上に寄与させる。 研究テーマ「子の監護権の帰すうをめぐる事件の調査実務についての研究」	研究員が所属する家庭裁判所及び裁判所職員総合研修所	2. 5 ～ 3. 3	11月	6	家庭裁判所調査官実務研修を終了した者及び平成29年度以前の家庭裁判所調査官応用研修を終了した者

48	家庭裁判所調査官 関係機関特別研究 (家事及び少年 関係機関につ いての研究)	児童相談所 等 少年院等	令和2年8月か ら令和3年3月 までの期間で、 総研が選定した 研究員が計画し た期間	家事 4 少年 4	家庭裁判所調査官 実務研修又は家庭 裁判所調査官応用 研修を終了した者
	同 上 (心身の鑑別につ いての研究)		中止		
	同 上 (更生保護につ いての研究)		中止		

5 委託研修

番号	委 託 庁	名 称	人 員
49	人 事 院	行政研修（課長補佐級）	3
50	財 務 省	会計事務職員研修	11
51		会計事務職員契約管理研修	中 止
52		予算編成支援システム研修	3
53		予算担当職員初任者研修	中 止
54		決算書作成システム研修	中 止
55		会計監査事務職員研修	9
56	国 税 庁	税務大学校本科特別研修	中 止
57	総 務 省	情報システム統一研修	526